

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成25年9月4日(水)

開会 9時30分

閉会 11時43分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 岩崎恭典委員長、丹保健一委員、前田光久委員、柏木康恵委員

山口千代己教育長

欠席者 なし

4 出席職員

教育長 山口千代己(再掲)

副教育長 真伏利典、次長(教職員・施設担当) 信田信行

次長(学習支援担当) 白鳥綱重、次長(育成支援・社会教育担当) 野村浩

次長(研修担当) 西口晶子

教育総務課 課長 荒木敏之

高校教育課 課長 倉田裕司、班長 松岡泰之、指導主事 成田達也

指導主事 中田直人

特別支援教育課 課長 東直也、課長補佐兼班長 森井博之、指導主事 大瀧剛

指導主事 村山文代

小中学校教育課 課長 鈴木憲、班長 伊藤卓哉、指導主事 川口裕子

保健体育課長 阿形克己、指導主事 下里育人、指導主事 熊野佳幸

5 議案件名及び採択の結果

該当なし

6 報告題件名

件名

報告1 平成26年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援
学校入学者募集要項について

報告2 平成26年度使用県立学校教科書の採択について

報告3 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について

報告4 第60回東海高等学校総合体育大会の結果について

報告5 平成25年度全国高等学校総合体育大会の結果について

報告6 平成25年度三重県中学校総合体育大会の結果について

- 報告 7 第 3 5 回東海中学校総合体育大会の結果について
- 報告 8 平成 2 5 年度全国中学校体育大会の結果について

7 審議の概要

・開会宣言

岩崎恭典委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（平成 2 5 年 8 月 1 9 日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が承認する。

・議事録署名人の指名

前田委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

会議の進行は、公開の報告 1 から報告 8 の報告を受ける順番とすることを承認する。

・審議事項

報告 1 平成 2 6 年度三重県立高等学校入学者選抜実施要領及び三重県立特別支援学校入学者募集要項について（公開）

（倉田高校教育課長説明）

報告 1 平成 2 6 年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学者募集要項について

平成 2 6 年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学者募集要項について別紙のとおり報告する。平成 2 5 年 9 月 4 日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長 特別支援教育課長。

今回、報告いたします実施要項は、高等学校入学者選抜及び特別支援学校入学者選考にかかる事務手続き等について規定したものでございます。各県立学校及び中学校は、この実施要項にのっとり選抜及び選考の事務を行います。本実施要項は、10月中旬に冊子にして、各県立学校及び中学校に配布した後、説明会を開催し説明を行います。その後、11月初旬にホームページにて公開する予定でございます。

資料といたしまして「報告 1」と、実施要項を「別冊資料」として用意させていただきましたので、この 2 つの資料にて報告をさせていただきます。

まず、「報告 1」の高等学校でございます。1 ページから 3 ページが、主な変更点の概要をまとめさせていただきました。4 ページから 8 ページまでが、新旧対照表となっております。

実施要項は表記を見直したところには波線を、日付、曜日にかかる変更には実線を施しております。なお、実施要項の表紙の裏面には実施日程がございます。また、4 2 ペ

ページから126ページまでは、各高等学校別の実施要項で、これについては、既に6月と7月の教育委員会定例会において、それぞれ承認をいただいておりますので、本日は、それらを除いた部分について説明をさせていただきます。

それでは、高等学校の入学者選抜実施要項についてご説明をさせていただきます。「報告1」の1ページをお開けください。

本年度の主な変更点は6点ございますので、逐次、説明させていただきます。まず、1番についてですが、「前期選抜において、定員の10%の範囲で合格内定者を増やすことができる」ことの実施要項への記載についてです。実施要項は9ページをお開けください。前期選抜においては、合格内定者と甲乙付け難い者がある場合に、定員の10%の範囲内で合格内定者を増やすことができるとしております。このことにつきましては、高等学校及び中学校対象の入学者選抜説明会で報告をしておりますので、学校関係者には十分な周知がなされております。しかしながら、これまで実施要項には掲載されておりました。入学者選抜の透明性を更に確保するという意味でも、本年度より要項に記載をすることといたしました。9ページの4の選抜方法の(2)、(3)がその記述でございます。

続きまして、2番の夜間定時制課程の再募集・追加募集における満20歳以上の受検者の学力検査免除についてです。実施要項の16ページ、17ページをご覧ください。現行の入学者選抜実施要項におきましては、後期選抜で夜間定時制を受検する者のうち、満20歳以上の受検生については、学力検査を免除するという規定がございます。これにつきましては、成人のための学びの機会の保障ということや、受検者によって教育課程が異なるということで、検査内容に配慮が必要になるという趣旨でございます。

しかしながら、再募集・追加募集についてはこの規定がないために、満20歳以上の受検生に対しまして、夜間定時制の場合は、基礎的な学力検査を課しておりますが、後期選抜との整合性を取るためにも、この再募集・追加募集について学力検査を免除するという規定を加えたいと考えております。実施要項の17ページ(2)検査のアの波線部が、ここに該当します。16ページの(2)のAについても同様でございます。

続きまして、3点目、「海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜」の設置校の拡大についてです。実施要項は25ページ、26ページです。現在、海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠は、17校、21学科・コースに設けております。実施要項の記述の現在のとおりです。

しかしながら、近年、日本語指導を必要とする外国人生徒が増加していることから、これらの生徒の高校進学へのニーズに対応する必要がございます。そこで、地域の状況等を考慮するとともに、現在、外国人生徒が多く在籍しており、その指導のノウハウも持っているということから、定時制課程の北星高等学校、みえ夢学園高等学校のそれぞれの昼間部に、この海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠を新たに設置することといたします。

「報告1」の2ページに移っていただきまして、北星高等学校の「くくり募集」実施に伴う変更でございます。実施要項は21ページをご覧ください。7月の定例会で北星高等学校において「くくり募集」を実施することを承認いただきました。それに伴って、選抜の形態を統一するためにも、特別選抜と秋期選抜にも「くくり募集」を実施したい

と考えております。21ページには特別選抜、31ページには秋期募集に係る実施要項がございますが、秋期募集（3）入学定員のところで記載をさせていただいております。

5番目、通信制課程前期選抜の入学願書受付時間の変更についてです。実施要項は28ページをご覧ください。通信制課程の前期選抜は、北星高等学校のみで実施をされております。これまで入学願書の受付時間を9時から20時までとしておりました。定時制課程においては13時から20時までとしておまして、この通信制課程と定時制課程は同じ高校ですので、受付時間を揃えたほうが、中学校にとっても対応しやすいと考えられますので、定時制に合わせて受付時間を通信制も13時から20時までとしたいと考えております。なお、このことについては、中学校の選抜の担当者に混乱がないよう、周知徹底を図りたいと考えております。

最後、6点目となりますが、水産高等学校専攻科の応募資格等の変更についてです。実施要項は34ページをご覧ください。まず、1番の応募資格にある修得単位数の変更についてです。現行の応募資格では、漁業専攻科の志願者は合計20単位以上、機関専攻科志願者は合計22単位以上の海技に関する単位の修得を条件としております。この海技に関する単位というのは、資格試験の海技士試験を受験するために必要な単位というふうにご認識ください。

しかし、このことは漁業専攻科及び機関専攻科生が専攻科卒業時に目標としております3級海技士口述試験を受験するには、46単位以上の海技単位を修得する必要があるということで、この20単位、22単位をそれぞれ資格として設けているわけですが、両科とも本科（高校時）において20単位以上の海技に関する単位を修得していれば十分であるということで、特に機関科に多くの単位の修得を義務づける必要はないと考えております。

では、どうしてこれまでこの差を設けていたかと申しますと、機関科の修得単位数を多くしていたわけですが、それは本科（高校時）において機関科のほうが多く海技単位を修得できるという現状から差をつけていたわけですが、先ほど申しましたように、この両専攻科の修得単位数に差をつける必要はないということを鑑みて、両科とも応募資格を20単位に揃えろとさせていただきたいと思っております。

(2)は、応募資格にある海技の科目名の変更です。これについては、新旧対照表を見ていただいたほうが分かりやすいかと思っております。「報告1」の6ページの一番下になりますが、その新旧対照表をご覧ください。現在、旧のほうですが、「総合実習」というのを掲げておりました。これについては、他県から受検する生徒もいるということで、この「総合実習」の科目を挙げておりましたが、実際、水産高校においては、この「総合実習」を海技の単位には含めていなかったという現状がございます。県外の生徒のためにこれを載せておりました。

今後、他県において専攻科というのが廃止される傾向にございまして、水産高校に他県からの受検生が増えてくる可能性がございます。そこで、この応募資格の科目を「総合実習」から「課題研究」に変更したいと考えております。「課題研究」であると、水産高校の生徒においても、その単位が認められます。他県の学校においても単位が認められるということで、他県からの生徒のためにも、水産高校と統一して「課題研究」という科目を載せるということで、この海技に関する科目を整理する意味でも、今回、変

更をしたいと考えております。

以上が高等学校の入学者選抜実施要項についての報告でございました。

続きまして、特別支援学校入学者募集要項について、報告者を替えて説明をいたします。

(東特別支援教育課長説明)

続きまして、平成26年度三重県立特別支援学校入学者募集要項について説明をさせていただきます。「報告1」の3ページをご覧ください。

まず、1点目、「聾学校の学科改編に伴う募集学科の変更について」でございます。これにつきましては、別冊募集要項のほうは127ページになります。聾学校の学科改編については、去る6月の定例会においてご承認いただいたところですが、理容科を廃止、ライフデザイン情報科を新設するというものです。併せて産業工芸科のコース制、工芸コースとファッションコースを廃止するということです。従いまして、来年度の高等部の募集学科につきましては、普通科、産業工芸科、ライフデザイン情報科の3学科とさせていただきますと思っております。募集要項127ページをご覧ください。変更箇所については、波線で示しております。

2点目は、「合格者の発表方法の変更について」です。特別支援学校は選考ということですので、教育相談を行いまして、入学を前提に選考を行っているところです。従いまして、これまで合格者の発表は、郵送により本人宛て通知をもって行ってまいりました。ところが、小中学校校長会から、中学校のほうへも結果を通知して欲しいという旨の要望が出されておりました。併せて、入学願書が出身中学校長のほうから提出されているということも考慮いたしまして、郵送により本人宛て通知を行うことに加えて、新たに出身中学校長宛てに結果通知書を発行するというものです。これにつきましては、募集要項の130ページ、131ページに波線で示させていただきました。選考時、それから再募集時、併せて同様の手続きを取らせていただきたいと思いますと考えております。

以上、平成26年度特別支援学校入学者募集要項についての報告でございます。よろしく願いをいたします。

【質疑】

委員長

報告1についてですが、いかがでしょうか。

丹保委員

実施要項の9ページに選抜方法について、(2)のところで、「なお、募集枠の募集人数が80人を超える学科・コースは8人以内とする。」と書いてありますが、この説明をお願いします。

高校教育課長

前期選抜であまりに多くの内定をしてしまうと後期選抜の枠が狭くなりますので、一定の上限をつけさせていただいたということです。80人以上の場合は8人以内、これをもって上限とするというふうな考え方でございます。

委員長

その他、いかがでしょうか。

柏木委員

確か、来年度から愛知県では不登校の子どもたちに対して、学力が伴えば学校の門を開いていく、調査書の中の内申点の加味をあまりしないでおこうということを知りましたが、三重県としても、不登校の子どもたちに対する何かこれからの施策があるのであれば、また、検討していくのであればお聞かせください。

高校教育課長

不登校というと、欠席日数がかかなり多いということですが、これまでの選抜の中でも欠席が多いというだけで不合格の理由としないという指導をしておりますので、現在、特に施策はありませんが、そういう指導の中で不登校経験者に対しても一定の配慮をしていると考えております。

柏木委員

ただ、内申点がつかなかったり、ものすごく低かったりという点では、加味はしない方向なんでしょうか。

高校教育課長

不登校ですと私も経験がありますが、オール1になってしまうということがございます。その場合についても、成績の理由を十分考慮して、必ずしも学検点だけではなく、面接、あるいは作文等を取り入れているケースが多いので、そのあたりも総合的に考えて、不登校生に対する一定の配慮はなされていると考えております。

山口教育長

30日以上を超えると不登校ということで、一定、内申の中へ書くわけですが、調査書の中にそれがあっても、先ほど課長が言いましたが、中学校長から詳細な記述があれば、高校の校長はそれを入試委員会で諮ってやっていきます。

愛知県の場合は、工業高校の定時制を、2校を1校に統合して朝昼晩の定時制をつくるということです。既に三重県ではみえ夢学園、北星、伊勢まなびと3校ができておりまして、愛知県ではそういう学校がなかったわけです。愛知県がやっつくられたという感じです。東京都もチャレンジド・スクールとかいろんな学校の形態ができてきております。その中には不登校も含めて学びやすい、あるいは、朝起きにくい子どもが受け入れられるように昼から学べるという3部制の学校があり、愛知県にはそのような学校がなかったと考えていただければいいかと思えます。

委員長

よろしいでしょうか。

柏木委員

三重県のほうが進んでいたということですね。

教育長

それは間違いないことです。

委員長

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長

「報告1」の3の「海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜」ですが、県議会から要望が出ております。それは、四日市地域に外国人の子どもが多くて、特定

の全日制の学校を名指ししながら、そこへ特別枠を設置して欲しいという要望書が5団体、市教委も市長部局を含めた格好で出ております。四日市四郷高校ですが、そこには急に県教委からトップダウンでやりなさいといっても、これはなかなか難しいと考えております。学校の教職員が実際、子どもたちの教育にあたっておりますので、学校の教職員が地域と交流していてもその実態がつかめていないということ、あるいは、そういう必要性を今のところ感じていないものですから、今後、県議会から尋ねられた場合は、もう少し時間をいただきたいと申し上げたいと思います。

今、課長が校長と会って状況を説明しながら、その5団体とも直に話をして、その必要性なり意義を、あるのかないのかも含めてそういう確認をしておるところです。

委員長

その5団体というのは。

高校教育課長

四日市市長、市教育委員会、PTA連合会、中学校長会、笹川の自治会です。

教育長

ということで、県が要望を受けたわけですが、それは校長に事実確認を自らして欲しいということで今動いておまして、要望があったからといって、去年も大分議会で質問も出ておまして、教育長が答弁しているわけですが、そういうことでご理解を賜ればと思っております。ちょっと時間をいただきたいと思います。

委員長

そういうことですか。確かにすごく日本で暮らしたいという意志はあるんですね。そのためには高校に行かなければいけないし、その後もできれば大学にという話ではありますが、日本語能力の差がすごくあったりとか、経済状況的にも難しい部分があったりして、だから、そこをなんとか日本語能力だけであれば公教育で面倒を見て欲しいというのは当然あるでしょうね。笹川だから四日市四郷ということになるわけですか。

教育長

そうですね。総合学科とか単位制の学校になるとノウハウがありますので、四郷は両方とも該当せず、学年制でやっていますので受け入れについては難しいと考えております。

委員長

例えば北星高校とか、そっちへ結構行っていますね。

教育長

北星高校の昼へ行くとか、朝へ行けますということですが、議会の要望や、5団体の要望は全日制で枠を作って欲しいということでして、委員長が言われたように日本語がどこまで習得できているかということですね。

委員長

単位制だったらできるということですか。

教育長

少人数教育ができる場合もありますが、指導だと教員定数をそこへ配当しなければいけないということで、今の体制でやれと言われても、学校も難しいかということになります。

委員長

それは校長先生が今、地元でいろいろやっていたいただいているということですね。

教育長

地元と教職員との間でこれからやっていくことになります。

委員長

他はよろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告2 平成26年度使用県立学校教科書の採択について (公開)

(倉田高校教育課長説明)

報告2 平成26年度使用県立学校教科書の採択について

平成26年度使用県立学校(高等学校及び特別支援学校)教科書の採択について、別紙のとおり報告する。平成25年9月4日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長 特別支援教育課長。

お手元の資料の1枚目をご覧ください。平成26年度に使用します県立高等学校の教科書の採択数は、そのページの一番下にご覧いただけます3, 152点となっております。なお、学校別の選定数は、上の表のとおりです。

ただし、現在、教育課程の変更を検討中の学校もございますので、今後、それらの学校については、教科書の変更がある可能性があることをご了解いただきたいと思います。

なお、各学校別の採択表、それぞれの科目の採択教科書ですが、1ページ以降となっておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、先ほど申しました3, 152点の教科書の採択までの流れについて説明をさせていただきます。資料は129ページの資料1をご覧ください。県立学校の教科書につきましては、三重県立学校の管理運営に関する規則第13条により校長の内申を受け、県教育委員会が採択することとなっております。校長が教育委員会に内申するにあたりましては、各校において教科書を選定する必要がございますが、その内申までの手続きにつきましては、毎年、県教育委員会が示しております教科書選定の基本方針に従い、各学校では教科会議等により教科書の選定を行った後、外部の方に委員として入っていただく教科用図書選定のための校内選定委員会において協議し、校長が決裁をした後、県教育委員会に内申するという流れになっております。

130ページの資料2につきましては、教科書採択に係る日程、次のページの資料3には、選定作業に係る状況をまとめさせていただきます。

このような中、本年度の教科書採択について、特に報告したいことがございますので、よろしくお願いをいたします。コピーを配らせていただきます。

別添資料をご覧ください。実教出版の日本史教科書の写しです。実教出版の高校日本史Aと高校日本史B、この写しですが、これらの教科書については、マーカーで囲った欄外のところに、「国旗あるいは国歌をめぐるは、一部の自治体で公務員への強制の動きがある」という記載がございます。これにつきまして、一部の自治体では本教科書

について使用することは適切でないという見解を通知したという事例がございます。

三重県におきまして、この実教出版の日本史の教科書を採択した高校は、高等学校で5校、特別支援学校で1校、選定をされております。全日制高校は高校日本史Bを採択しておりませんが、特別支援学校は高校日本史Bを採択しております。

このことにつきまして、当該教科書は、文部科学省検定済みの教科書であるということと、先ほど説明をさせていただきました校長からの内申を受けて県教育委員会が採択をするということ、その校長からの内申を尊重するというところで、この6校について採択をしたいと考えております。

なお、この記述につきまして学習指導要領の内容と平成14年7月31日付けで文部科学省が通知を出しておるわけですが、この通知等を踏まえた授業が行われることを教育委員会のほうで確認をしていきたいと考えております。

以上が、高等学校の採択についてです。

続きまして、特別支援学校について報告者を替えてさせていただきます。

(東特別支援教育課長説明)

引き続きまして、特別支援学校の教科用図書の採択についてご説明を申し上げます。平成26年度から特別支援学校の小中学部、高等部で使用する教科用図書について、各校から提出された選定内申書に基づいて、公平性、透明性をもって採択をいたしました。資料の71ページをご覧ください。ここには県立特別支援学校における平成26年度使用教科用図書の採択の状況を、小学部、中学部、高等部別に分けてお示しをしています。本日、見本を数点ご用意させていただきました。実際にお手に取ってご覧いただきたいと思っております。

特別支援学校では、児童生徒の障がいの状況、実態に応じて検定本、著作本、一般図書を採択することとなっております。検定本は、文部科学大臣の検定を経た教科用図書でございます。著作本は、文部科学省が著作の名義を有する、主に知的障がいのある児童生徒を対象とした教科用図書で「☆印本」と呼ばれているものです。また、一般図書は、絵本を中心とした児童生徒の実態に応じたものとなっております。今、見ている図書の中で、柏木委員のところにお配りさせていただきました「さわってあそぼうふわふわあひる」、これは生活、図工の授業で使用することとしています。視覚や聴覚だけでなく、触覚などあらゆる感覚を使っての学習を行うことができる教科用図書として使用します。ふわふわ感などの感触が言葉になり、豊かな表現力を養うことができると考えております。

丹保委員に見ていただいている「ぬったりかいたりらくがきBOOK」、これは図工・美術の授業で使用を考えております。線だけのシンプルな絵柄でして、児童の自由な発想で絵付けや書き込みができます。色鉛筆、クレヨン、クレパス、マーカー等、画材も自由に使用できるものとなっております。

岩崎委員長に見ていただいております「知育えほんマークのずかん」、これは生活、社会の授業で使用します。日常生活の中の様々なマークから、安全、マナー、環境など、社会に関心が持てるようにして、日常生活へとつなげていきたいと考えております。

前田委員に見ていただいております点字本国語I、これは盲学校で使用する点字本の教科用図書でございます。1年生の国語の検定本を点字教科用図書にすると3冊分とな

ります。ご覧いただいているのがそのうちの1冊ということで、代表的なものの一部を見ていただきましたが、そういう状況の教科用図書を使いたいと考えております。特別支援学校では子どもたちの実態に即しながら、多様な教科用図書を採用し学習を進めているところでございます。

71ページにお戻りいただき、採択の状況です。特別支援学校での採択総数は1,904点となりました。内訳は、検定本が457点、著作本が377点、一般図書1,070点となっております。

引き続きまして、131ページをお開きください。資料3のところに教科用図書選定委員会の外部委員の参画について挙げさせていただきました。ご覧いただいておりますように特別支援学校の全校で外部委員の参画をいただいている状況です。毎年、外部委員の意見を取り入れて、委員会における協議内容も教育課程の説明等を踏まえながら、年々、充実をしてきていると考えています。厳正で公正な選定が進められたものと考えているところです。

平成26年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択についての報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【質疑】

委員長

報告2でございますが、これについていかがでしょうか。

今、課題になっているというのは、神奈川の話ですか。

教育長

東京、神奈川、大阪です。埼玉は認めています。

委員長

今の説明で言うと、県立学校の教科書については教育委員会が最終的には採択をするという形なんですね。

教育長

そこですが、実は三重県教育委員会事務局事務決裁及び委任規程というのがございます。三重県では、教科書の採択については担当次長に事務委任をしています。三重県教育法規集の323ページをご覧ください。東京都とか神奈川県とか大阪がどのように採択権限を持っているかは、私も不案内ですが、三重県の場合は担当次長、323ページの5で「三重県立学校の管理運営に関する規則の施行に関する事務」となっておりまして、「規則第13条の規定による教科書の採択」は次長のところに○が付いております。学習支援に関する事務ということで、権限は白鳥次長が持っています。

ただ、今回話をさせていただいたのは「報告」ということですが、話題になっている内容ですので、委員の方々のご意見をお伺いしたいということで、「報告」というのはご了承いただくということですので、ここへ出させていただきます。

委員長

だから、ここで審議をして決めるということであれば「議案」ですが、「報告」ということは、事務委任されているからということですね。だから、報告で上がってきたということですね。

教育長

そういうことでございます。ただ、重要な案件と私が判断しまして、そのことについては、委員の方々の意見をお聞きして、事務方でもう一度検討、あるいはどういうところに留意したらいいのかということを確認したいと考えております。報道の範囲でしか私も知りませんが、大阪府の場合は、どういう使われ方をしているかチェックをしていくという付帯条件みたいなことを付けて了承したのか、権限に基づいて議決したのか分かりませんが、そういうことが出てました。

高校教育課長

大阪の件ですが、9校ありまして、採択を決めたとなっております。

教育長

決めただけで、どこに権限があるか分からんでしょう。

高校教育課長

ただ、条件として国歌起立斉唱の職務命令を合憲とした最高裁判決についての補助教材を加えるなど、府教委が各校に補足的な指導を行うということになっています。

教育長

それは報道の範囲か。

高校教育課長

報道の範囲です。

委員長

テレビでチラッとしか観てなかったですが、神奈川県教育委員会は、結局、県教育委員会が採択するからということで差し戻したみたいな形ですよ。

教育長

そういうことです。各県の状況はつかんでいないのですが、三重県の場合は決裁権が委任されています。

委員長

委任をされている。だから、報告で上がってきた。そして、選定の作業については、131ページの資料にあるように、全校でこの教科書選定委員会に保護者や地域の関係者の人が参画して、それで決めてきているという経緯だということなんですね。

教育長

そうですね。ですので、この129ページで、「教育委員会採択」と書いてあるんですが、採択はこの教育委員会の場ではないということになります。教育委員会事務局に権限が委任されているということです。

委員長

神奈川県動きを見ていると、この教育委員会でやるかと思いましたがね。

教育長

うちの場合は委任されていますが、重要な事項ということで教育委員会会議規則等により、委員長が、いや、これは委任にはしてあるが、今回は特別の事案だから教育委員会で審議するという決定もあり得るということで、そこは柔軟に考えていただければと思います。委員の方々がこのことについて、本県は本県独自の考え方でやりたいということであれば、取り出して決めていただくこともあるかと思っておりますが、それは委

任規程を普通の扱いではなく特別に扱っていくこととなります。

委員長

委任をしているところをやめるだけですからね。

教育長

そういうことでございます。

丹保委員

今のところ、よく誤解があるんですよ。教育委員会というと事務局だと思っている人が結構いる。だから、教育委員会を代表するのは誰なのかということも誤解している人がたまにいて、教育長だと思っている人がたくさんいるんですよ。こういうのは新聞でもよく混乱してますよね。教育委員会で決めるというと、教育長が決めたり、事務局が決めるというふうに思っている人もいますし、教育委員会というのは、この定例会だと思っている人もいますよ。これは非常に誤解を招きやすくて、新聞でさえ変なことを言ったりしているのがあるので、きちっとして権限を委任している部分と、ここで決めるのとやっぱり事務局でさえ混乱するんじゃないかと思うぐらい混乱しているようなので、そのところはきちっと理解しておかないといけないんじゃないかという気がしますね。

今の話ですが、教科書を決める場合には次長に権限を委任している。分かりました。

委員長

この実教出版の日本史のA、Bの特にここの国旗、国歌についての部分が他県の教育委員会でいろいろと話題になっているということですが、これについてはどうでしょう。

丹保委員

私は全然問題ないと思いますね。これは、選定を各教科の会議でやっているわけですね。そして校長が内申をして、かつ、文科省が検定しているわけですね。そういう意味ではそんなにいろんなことを言う必要がないんじゃないか、つまり、お任せしたほうがいいんじゃないかという気がしますね。私自身はそう思っています。

委員長

他にはいかがでしょうか。

「一部の自治体で公務員への強制の動きがある」という表現に引っ掛かっているわけですか。

教育長

東京都は特にそうです。

委員長

訴訟までいってますからね。ただ、よく言われるのは、今も丹保委員の話の中にもありましたが、これは検定済みなんですよ。検定意見とかも反映してつくられているはずですよ。その意味で言うと、ここまでの表現は教科書検定の中ではそうだというふうに決められたというか、そういう表現ではあるんでしょう、教科書検定の仕組みから言えば。

学習支援担当次長

教科書検定は検定基準という国の基準がありまして、それは当然学習指導要領を踏ま

えてやっているの、具体的に発行者との間でこの記述はどうかということでもやり取りをしたうえで、今、ここに出て採択をしようとしている教科書は、その検定を合格した教科書になりますので、そうした基準はクリアしているということになります。

あとは、これを使って現場でどう指導するかということになると思いますので、冒頭、課長から説明をさせていただきましたとおり、当然現場では学習指導要領に基づいて指導を行う必要がありますから、その指導要領に基づいた指導がきちっとされるということについては、今後、その確認はしていきたいと思っておりますが、この記述自体については、申し上げたように検定を通った教科書ということですので、その限りにおいては、採択にあたっての支障には直ちにはならないのではないかと考えております。

委員長

どうでしょう。

前田委員

これでよく分かりました。私的に教育委員会そのものがすべての教科書の採択に決定権があるのかなと思っていましたが、こういう手順を踏んでいくということですね。

委員長

最終的な決定権はあるんですよ。

教育長

地教行法のもとに、この5人で今回これは委任をやめようということではできると思います。何を重要な案件にするかというのは、教育委員会で決めればいいことではありますが、通常は教科書採択については次長に委任をしているということです。

教職員・施設担当次長

教育委員会の権限については、権限委任規則というのがあります。本来はすべて教育委員会で決めるんですが、できないものから権限委任規則の中で教育長にまず委任をしているということがあります。さらに教育長もすべてできないものから、それを専決とかという形で各次長や課長に事務を下ろしているのが、事務決裁及び委任規程となってきますので、3段階でずれていっています。その中で特に重要なものとかはありますので、ここでするときはできるとなってくるんだと思います。

前田委員

多分ないと思いますが。どこかの誰かにある教科書を持ってこられて、例えば私が教育委員をさせていただいているという理解のうえで、「前田さん、この記述って認めるの」とかって言われると、自分が読んでもないのに全体として決めうちの一人であると言われるなと思っていました。そんな機会は、ないとは思いますが。

教育長

それが「はだしのゲン」というのがあったと思います。あれは図書でしたが、議会との関係で教育長が教育委員会に報告もせずに行ったということです。教科書ではないですが、そもそもの権限と委任について、どういうものを事務局に委任して、あるいは教育長に委任されているかというところが非常に分かってみえない。丹保委員が言われたように、分かってみえない人にとっては、見づらい教育委員会制度なのかと思っております。

柏木委員

委任制度というのも各県まちまちですか。

教育長

まちまちだと思います。私が企画のマネージャーをしていたときに、委任規則を他県から送ってもらって2、3見せてもらったことがあります、大体同じです。時勢に流れてこれは重要なことということを経験の方が、特に最近の大阪市も大阪府もこれは重要な案件であるから事務局に委任しないということが多くなってきたと、大阪府の教育長からお聞きしました。

柏木委員

こういうことに関してはそれぞれ意見があると思いますが、今回は検定を通ったということで、三重県ではこれをちゃんと教科書として扱って、さらに大阪みたいなプラスの本とか副読本を付けることも何もせずに通常の教科書として扱うということによろしいんですね。

高校教育課長

そういう形を考えております。ただ、先ほど次長も申し上げましたように、きちっとした学習指導要領にのっとりた授業が行われているかどうかについては確認をさせていただきたいと考えています。

教育長

それでは、確認をして、また報告をお願いいたします。

委員長

報告をしていただければと思います。

最近では現代史をここまできっちり教えているんですか。

教育長

教えています。それと、先ほど課長が基本方針に基づいてと言いましたが、基本方針というのは、国のほうから教科書採択にあたっての通知が毎年ございますので、それを教育委員会は、国からこういう通知がありましたので、採択の際には留意してくださいと学校長に通知しています。そこには先ほど言いました校内選定委員会では外部の方、保護者も入れるとか、あるいは、図書を閲覧する時間を置いておきなさいとか、あるいは業者と接触しないとか、そんなことが国の通知に書いてありますので、それを基本方針として通知しているということになっています。

委員長

それでは、現場で皆さんが決めたことを尊重していきたいし、指導要領にのっとり教科書で教えていただいていることのチェックだけをお願いしておきます。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告3 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について (公開)

(鈴木小中学校教育課長説明)

報告3 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について

平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について、別紙のとおり報告する。平成25年9月4日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長。

資料の1ページをご覧ください。本年4月に実施されました平成25年度全国学力・学習状況調査の結果が、8月27日火曜日に文部科学省から公表されました。

本県の結果につきましては、全ての教科において全国の平均正答率を下回っています。調査結果の概要、そして、今後の対応についてご報告をいたします。

まず、1の「調査結果の概要」についてです。本調査は、本年4月24日に、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象にして4年ぶりに全数調査として実施されたものです。まず、(1)の教科に関する調査です。小学校につきましては、本県の平均正答率を全国と比較をいたしますと、その差が最も小さいもので算数の「知識」に関する問題がマイナス1.4ポイントです。最も大きいもので算数の「活用」に関する問題がマイナス3.1ポイントでした。

中学校につきましては、差が最も小さいもので数学の「知識」に関する問題がマイナス0.5ポイント、最も大きいもので数学の「活用」に関する問題がマイナス2.2ポイントでした。

小中学校とも各教科にわたって課題がございますが、その中でも特に算数・数学の学んだ知識を活用する力の育成に向けて、一層の改善の取組が必要であると考えております。

次に、2ページをご覧ください。教科に関する調査と合わせて実施されました(2)の児童生徒に対する調査についてです。この調査は、児童生徒が回答するもので、学習意欲、学習習慣、生活習慣などについての質問紙調査です。この回答状況を全国と三重県で比較をしまして、割合の差が3ポイント以上の主な項目を抜き出しました。また、小学校、中学校別に課題のある項目、そして、優位にある項目に分けて記載をさせていただきました。

また、2ページ中ほどの(3)学校に対する調査についてですが、これは各学校の校長が回答した学校質問紙調査の結果です。これにつきましても、全国と比較をして割合の差が3ポイント以上の主な項目を抜き出しました。これらの各項目と対応する形で実際に質問内容と、三重県及び全国の回答状況をまとめたものが10ページからの資料です。10ページ以降の資料に基づいていくつかご報告をさせていただきますので、10ページをご覧ください。

児童生徒質問紙の結果、まずは小学校です。課題のある項目としては、「2 家庭学習について」、家で復習をしているか、「4 授業の進め方について」、普段の授業では、はじめに授業の目標が示されていると思うか。また、授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていると思うかなど、肯定的な回答が全国を下回っておりまして、学校における授業の進め方や家庭における学習習慣に課題が見られます。国語あるいは算数の学習状況についても、具体的に課題が示されています。

12ページから15ページまでは、これらの状況をグラフで表したものです。

続いて、16ページをご覧ください。中学校の生徒質問紙の回答状況です。課題のある項目として、「1 基本的な生活習慣について」、テレビやビデオ等の視聴時間、携帯電話やスマートフォンの使用状況に課題が見られます。また、「2 家庭学習につい

て」、土日の勉強時間、家庭での復習の習慣、「4 授業について」、先ほども小学校でも課題となっておりますが、授業のはじめの段階での目標提示にも課題が見られません。

一方、17ページの優位にある項目としましては、1つ目の項目で、自分の行動や発言に自信を持っているか、将来の夢や目標のために努力しているかについて、肯定的な回答が全国を上回っています。

次に、22ページをご覧ください。

こちらは、校長が回答した学校質問紙の回答状況です。全国と比較して3ポイント以上離れている特徴的な項目を掲載しました。まずは小学校の課題のある項目ですが、「1 授業について」、授業の冒頭での目標提示、授業の最後での学習の振り返りについて、全国を下回っています。これらにつきましては、先ほどの児童生徒質問紙にも同様の項目がありますが、校長の肯定的な回答よりも児童生徒の回答率の方が低くなっている状況です。

次に、「3 全国学力・学習状況調査等の学校全体での活用について」、調査結果を保護者や地域に公表、説明したかについても、全国を下回っています。

また、23ページの「7 家庭学習の与え方について」の教職員での共通理解。さらに、「10 校長による授業の見回り」、「ほぼ毎日」「週に2～3日」と回答した割合を比較しましたが、これも全国を下回っており、課題が見られます。

一方、優位にある項目としては、2番目の「授業研究を伴う校内研修の実施回数について」、昨年度11回以上と回答した割合が全国を上回っています。

24ページから26ページまでは、これらをグラフに表したものです。以上が小学校の結果でした。

27ページをご覧ください。中学校の校長が回答している学校質問紙調査の結果です。課題のある項目といたしまして、1つ目の学校図書館を活用した授業の実施について課題が見られます。また、小学校と同様の課題として、「2 授業について」における授業の冒頭の目標提示、授業の最後での学習した内容を振り返る活動、28ページの「5 家庭学習の与え方について」の教職員での共通理解、さらに、「7 校長による授業の見回りについて」も小学校と同様の課題が見られます。

優位にある項目といたしましては、特に「2 長期休業日を利用した補充的な学習サポートの実施について」、「延べ5日以上」と回答した割合が全国を上回っています。

以上が、今回の調査結果の県全体の概要でございます。こうした状況を踏まえた学力向上に向けた県の取組につきましては、3ページをご覧ください。「2 現状及び今後の対応」でございます。取組の大きな1つ目として、今後、調査結果の分析と活用を進めてまいります。具体的には、まず、市町との情報共有です。学力向上推進会議、これは昨年も実施をいたしました。今年度第1回目を6月に実施しました。今後、9月と3月に実施する予定です。特に9月の学力向上推進会議では、今回の調査結果について、これまで以上に情報共有を徹底するとともに、今回の調査結果の中ですぐに各学校で改善できる課題について、例えば授業の進め方の改善あるいは校長の授業の見回りなどについては、9月以降、各学校において早急に改善を図っていただくよう、各市町教育委員会に働きかけを行います。

地域別学力向上推進会議は既に6月に4つの地域別実施をしました。今後、11月に第2回目を実施する予定です。この会議には100校の実践推進校の校長、教員等が参加しますので、今回の学力調査結果を踏まえた指導改善の一層の徹底を図りたいと思います。

次に、三重大学と連携した調査結果の分析を行います。三重大学と連携し、今年度は特に市町別の課題分析を行っていきたいと考えております。

3つ目は、学校の取組を支援するための資料の作成です。授業や家庭学習で活用できるワークシートの充実、効果的な授業例を掲載する「授業改善支援プラン」の作成、そして、学校での活用促進を図っていきたいと思います。

取組の大きな2つ目としましては、学力向上に向けた事業の実施により、市町・学校の取組への支援を行います。以下のアからオは、本年度実施している事業です。このような取組を通して各市町及び学校を支援し、児童生徒の学力の向上を図ってまいります。

なお、7ページですが、この資料は、今回、文部科学省から公表されたもので、各都道府県の平均正答率の状況をグラフに表したものです。上段が小学校、下段が中学校の状況です。上段の四角囲みのところで都道府県全体の状況については、平均正答率を見るとほとんどの都道府県が平均正答率のプラスマイナスの5%の範囲内にあるとしています。

それから、8ページ9ページの表は、各都道府県別、各教科別の平均正答率等の状況です。8ページが小学校、9ページが中学校のものです。

以上、平成25年度全国学力・学習状況調査の結果についてご報告をいたします。

【質疑】

委員長

ありがとうございました。報告3についてはいかがでしょうか。いろいろとあるかと思えます。

丹保委員

まず、1ページのところで、小学校に比べて中学校のほうが全国との差が少ないんですね。私は、これはすごくいい傾向で、おそらく高校に行けばもっと下がるんじゃないかと期待をしているんですが、そういうのが1つあります。

それから、もう1つは、これだけ学力の向上とかいろんなことが言われてきているにも関わらず、現場のほうで例えば授業の進め方について、かなり問題があるという指摘があるんですね。これは一体どういうことなのかということ。特に小学校では10ページにもありますが、はじめに授業の目標が示されていると思いますとか、こういうところなんかはこれまで何度も何度も学力のことについて研究したり指導したり、いろんな冊子を作ったりしているにもかかわらず、こういうことがまだ残っているのはちょっと不可解ですが、この辺りはどうお考えですか。

委員長

今の話に関連して、私もこの点は引っ掛かっていまして、この質問自体は、過去の調査もあるんでしょう。

小中学校教育課長

この質問は、今年度新しい質問です。

委員長

今年度だけですか。過去があったら過去と比較してどうかと聞こうかと思ったんですが。今年度からですか。そうすると、この低いのはどう考えればいいんでしょう。最初に目標の提示があって、それで授業の最後にまとめをやるというのは、多分、大学の教職課程で先生方は指導案を作るときに、それを基本にやっていただいているはずだと思います。

小中学校教育課長

多くの授業では、授業のはじめに今日はこういうような勉強をするというねらいを示すのが一般的で、課題解決学習とかはそうできて、最後は分かったこととして四角で囲ってまとめをするのが一般的です。そこら辺を授業の中で明確に位置付けて、全ての教科で徹底されていない状況ではないかと思います。

ただ、全体的には76%のところをやっていると回答をしている状況がありますので、まだ不十分なところが全国と比べて高い。子どもが回答している中で、子どもにそういう意識づけをしっかりとさせていくということが大事だと思います。

学習支援担当次長

補足でよろしいでしょうか。今の点について、児童質問紙の10ページのところでご覧いただいているのと同じ質問を学校にもしておりまして、22ページが小学校ですが、学校の意識と児童の意識が離れているところも課題です。子どもにしっかりとわかる、我々も「わかる授業」というふうにやっているんですが、その具体的な内容はまさしくこういうところからまずスタートしなければいけないということも含めて、県民運動の中でしっかり示していきたいと思います。

丹保委員

私は、子どもたちに勉強しろという前に、子どもたちが勉強を自分で意識的にしなくても、自然にわかるような授業が一番いいと思っているんですね。そういう意味では、先生方ができることは基本的なことですから、子どもたちに基礎基本を教えると同時に、先生方も基礎基本的なことはきちっと、プラスアルファのことをしろと言っているわけじゃないんですね。ふだんの授業できちっとやるべきことをやっていないところは問題だと思いますので、そこは教員も頑張ってもらわないといけないんじゃないかと思うんですね。

それから、もう1つは、家庭学習の問題がありますね。家庭学習の問題や、他いろいろありますが、そういうことと学校別のものというのはやっているんですか。この学校は、例えば学習時間が非常に多いとか少ないとか。だから、点数が良いとか悪いとかという研究はやっているんですか。学校別の研究というのは。それはお任せですか。

小中学校教育課長

効果を上げている学校の取組については、学校に行ってどんな取組をしているのか聞き取ったりしていますが、全県的に、例えばそれを拾い上げて、家庭学習の状況はどうかというところまでは分析はまだ十分にはできていません。

丹保委員

なるほど。いろんな要素があるんですが、この要素がすごく大事だとか、この要素はそれほど大事じゃないんじゃないかとか、そういうのは何年かのデータによって見られるんじゃないかという気がします、そういうことはまだやっていないということですね。

小中学校教育課長

やはり家庭学習の与え方が、過去からも非常に重要であるということがありました。昨年度もそうですが、家庭学習をどんな形で学校から子どもたちに提示しているのか、あるいは先生方でどんな共有を図って学年で差がないように家庭学習を提示しているのかということの、学校訪問時の随時の聴き取りについては、効果的な取組として学校には発信をしておりますが、網羅的な形での学力との関係のところは、まだ認識が不十分です。

教育長

網羅的なことしかできてないだろうと。個別にはできてない。だから、家庭学習の時間の多いところが成績が良いのかどうかとか、そういうことについてはできてないですよ。

小中学校教育課長

個別の分析ができていません。

教育長

網羅的な話は、まだちょっと手が掛かったところです。

委員長

今の続きで言えば、地域活動に参加している率は三重県は誇れるわけじゃないですか。そうすると、それが例えばどんな教科のどれと優位な関係にあって、これはもっと子どもたちを地域活動に参加させるといいというふうに言えるかどうかとか。他の項目との関連は、悪い項目はなぜなのかという原因を拾うのと、もう1つは、良い項目はなぜ良いのかというのを拾う、両方で相関関係を拾っていく必要があるだろうと思います。データは膨大にあるだろうから、そこが大変だと思いますが。

柏木委員

これを見せてもらおうと、校長先生の評価がちょっと厳しいかと、三重県の校長先生たちは。これが事実だったらもうちょっと張り切って頑張ってくださいということですが、やはり主観が入るようなアンケートなので、評価が厳しいのかというのを感じました。

それから、優位な点で小学生、読書をしているのは12%と高いにも関わらず、子どもたちは3冊以上読んでいる子が少ない。努力が全然報われないという感じの結果がここに出てくるので、でも、子どもたちも回答の仕方がうまくないのかというのも見受けられて、一生懸命朝の読書運動をしていて、3冊ということはないような気もするんですが。

それと、子どもたちの授業参観とか行かせてもらったりすると、授業の中でやはり先生たちが重要視しているのは仲間づくりとか、学力も大事ですが、みんなの心の成長という意味で、1つ課題があるとみんなで話し合う、そういう時間を三重県はすごく取っていると思うので、どうしてもこうなってしまうと、地域の方がいるとか地域の先生

を呼んできて総合的な授業をすとか、そういう取組がすごく多いと思うので、先ほどから皆さんおっしゃっているように、良い点をもっともっと伸ばして、それが学力に結びつくように頑張っていていただけたらと思います。

でも、図書のほうは残念ですね。

委員長

これからその結果が出てくるって考えていいのかな、どうなのでしょう。

小中学校教育課長

県民運動推進会議の取組の視点の1つに、読書を通した学びの推進というのがあります。やはり学校では朝読の実施率は非常に高いんですが、学校図書館の活用率が非常に低いと。学力にしっかり繋げるためには、教科の学習の中で図書、学校図書館を利用したり、そういう活用が必要になってくると思いますし、家庭での読書なども、あるいは地域の図書館の活用も含めて、県民運動の中で読書活動の推進については、これから図っていきたいと思います。

丹保委員

私は、子どもたちに勉強、勉強とか言って暗い幼年時代とか子ども時代を過ごさせたくはないんです。そういう意味ではみんな勉強しろなんていうことで、あまりそういう小学校、中学校、高校はつらかった、みたいになって欲しくないんですが。

しかし、一方では基本的な力がないと将来に結びつかないので、やはり将来のことも考えなきゃいけない。ということになってくると、さっき言いましたように、どういふふうに先生方がどこまで努力するかというのは大事なことです。

それで、ここを見ると、これまでの学力調査の成果やいろんなものを活用してない数字が出てくるんですね。これもよく分からないんです。これだけの莫大なお金を使ってやっているのに、これの利用率が少ない、少なくとも数値によるとそうなっていますね。ということは、分析の仕方が悪いのか、それとも、何か他に問題があるのか、その辺のところはどうですか。

委員長

今、どうですか。活用について、具体的に言うとどういうところになるのかな。

教育長

22ページの3のあたりじゃないですか。

丹保委員

活用が少ないと書いてあるんですね。なぜ少ないのか、よく分からないんです。

小中学校教育課長

学力調査の結果の活用ということですね。

丹保委員

結果を活用してないとなると、税金の無駄遣いですよ。そこのところはどうか。

小中学校教育課長

学力調査も1つの学力の一部であるという考え方が学校現場の中にあるのも1つの原因だと思います。学力調査問題もそうですが、新しい学習指導要領に基づいた問題が形成されていることについて、しっかり学校で認識をして、調査問題あるいは調査結果をしっかりと学校で活用ができているところは、効果もしっかり上がってきているところも

見られますし、その活用をしっかりとやっていくところがまだ不十分なところについては、なかなか効果が上がっていないところもありますので、今後、そういった辺りのところを県としても進めていきたいと思えます。

丹保委員

それ、一部のことは確かなんですけども、例えば学習時間とかいろんな項目がたくさんあるじゃないですか。使える項目ってたくさんあると思うんですね。それを有効に使わないとそういう問題はなかなか解決できないんじゃないかと思えますし、それから、今おっしゃったように活用しているところは効果があるということであれば、それを示していったらいいんじゃないかと思うんですね。

もちろん学校現場というのは簡単に動くもんじゃないと私も思えます。ただ、だいたいこれまでの教育内容と、今求められている教育内容が違うんだということは、少しずつ理解されてきてるんじゃないかと思えます。それで、先生方は一度理解するとすごく真面目にやりますので、そういうところの啓発活動も必要かと思えます。三重県としては、いい意味でのんびりしていますので大変だと思えますが、頑張ってくださいと思えます。

小中学校教育課長

1つ、学力調査の学校全体での活用についてですが、活用率については、昨年の結果と今年の結果と比べますと、改善が図られています。校長が回答しているものですが、小学校については、昨年の結果が全国平均を17ポイント下回ってました。学校全体での活用ですが、今年度は小学校で下回り率が1.5ポイントです。中学校も昨年度は全国学力・学習状況調査の問題とか、あるいは調査結果を、学校全体で教育指導を改善するために活用したかということについては、昨年度の下回り率が13.6ポイントでしたが、今年は0.4ポイント下回るという状況でして、24ページの今、丹保委員がおっしゃった4番や5番については、例えば4番は、調査結果について保護者や地域の方に公表したかという項目でして、5番は、保護者に働きかけましたかという質問ですので、そういった辺りを保護者、地域へしっかりと公表して行って、共に取り組んでいくところが弱いということで、活用率については上がってきてます。

丹保委員

だいたい上がってきていることが分かりました。

小中学校教育課長

今後は、その活用についての質の問題かと思えます。

委員長

変な話ですが、校長先生が教室を見回るのは、結構、全国的には普通のことなんですね。数値を見る限りでは。これもぐっと伸びているんですか。

教育長

今までは非常に低かったです。去年より伸びてますから。

委員長

校長が見回っているのは、去年に比べると伸びているんですね。

教育長

三重県民は先ほど温和な、と言われましたが、やはり県政では上から数えても下から数えても真ん中ぐらいにいないと、県民は安心しないんですね。それが報道されて三重

県が悪いほうにランクインしていると、不信感は強いと私は思います。何をやってるんだと。三重の学力向上県民運動をやっているの、知事は在任中、3番ぐらいにはすると政策上で述べてみえましたが、最近、知事はそういうことは言われませんが、やはり悔しい思いはされています。これは歴代の知事、野呂知事もそうでしたが、結果を市町別に全部出したらどうかと。

三重県の場合は平成15年度から少人数学級をやってきているんですね。全国に先駆けてやったんです。北川知事が最初にされて、野呂知事が引き継いでもらって小学校1年、2年、そして中学校へとやっています。全国よりは先駆けてやったにも関わらず、そのときの事業効果が、子どもたちは発言する機会が増えたのでよいと。先生は採点する人数が減るのできめ細かく子どもたちを見られますと。保護者は子どもたちが学校であまりストレスを感じてないようなので、非常に少人数はいいですということ、そういうような事業効果測定しかなかったんです。抽出でアンケート調査をしたんですね。実際にそれがその当時、平成19年から全国学力・学習状況調査をやっているの、そこへうまくリンクがされてなかったところはあるかと思えます。

途中、民主党政権になり、平成22、24年は抽出になりました。そして震災で1回なくなったということで、抽出のときに取り返すチャンスがあったにも関わらず、十分じゃなかったという感じかと思っています。

先ほど言われますように事業の進め方とか、校長が教職員の授業をしっかりと把握してないと。そして、保護者に説明されてないということは、悪いなら悪いなりにどう悪いのかというのを教えて欲しいというのが保護者だと思います。情報だけは自分たち学校関係者が持っていて、保護者、県民は知らないという。平成19年に、私の子どもは中3だったんです。何度も、私はあちこちで言ってるんですが、平均点は何点なのか教えてもらえなかった。私は教育委員会事務局にいたので、それ以上は言いませんでした。

小中学校教育課長

校長の見回りですが、小学校が今年度、全国を下回っている割合がマイナス11.9でしたが、昨年度はマイナス10.3でした。それで、中学校は今年度の下回りがマイナス10.2で、昨年度はマイナス20.4でした。

委員長

中学校は改善されたんですね。小学校は同じぐらいですね。

小中学校教育課長

全国も実施率が上がってまして。

委員長

それに追いつかなかったということですか。

学習支援担当次長

小学校の校長の見回りは、去年より2ポイント上がっています。全国が3.7ポイント上がっています。

小中学校教育課長

中学校の三重県の見回りの率ですが、週に2~3回、又はほぼ毎日の割合ですが、今年が67.0%でしたが、昨年が52.6%でした。15%弱は上がっています。

教育長

もっと悪いのは、19年度やったときより差が開いているんです。25年度は、全国の平均正答率の下になっているんです。ですから、順番を言ったらいけません、分かりやすく言うと40番台はほとんどなかったんです。今は40番台がほとんどということで、19年のときはワーストの中には入ってなかったんです。私はそのときの教育委員会事務局におりまして、丹保委員もみえたと思いますが、数字にこだわらなくてもいいということでした。学習改善につながればいいという非常に三重県らしいところがあったわけですが、他の県がその間に力を入れてくるようなこともあって、若干取組がぬるかったかという感じはしないことはないです。どこが課題かということ、全国の平均正答率との差が19年より開いてしまったことが私は課題だと考えています。

前田委員

いくつかお尋ねしたいと思っていたことがあって、今の山口教育長の説明でよく分かりました。というのは、ここは調査結果が出たというレポートだと思いますので、三重県としてはどういう所感を持ってみえるのかと。特に教育委員会として、ものすごく残念なことなのか、深刻に受け止めるのか、ある意味、大らかな、こういうこともあるみたいな、県民性がこうなっているとか、そういうとらまえ方なのか、どうなのかという所感がここには書いてないですよ。

ですから、私は個人的には40番以下でも、それはそれかなという気はするんですが。やはり教育という1つの専門技術ということでいうと、この結果はこれに携わる人は、私は、「何が課題なのか」という反省は大いに必要ではないかというのが1つ、これは質問というより意見です。

もう1つは、データですね。例えば今、「よくやったか」「まあまあできたか」「できなかった」というようなことが一つの資料のもとになっている。これはデジタル的な数字ですか、観念的なものですか。記入者が、前と比べてよくやったと。

委員長

そこはお任せの世界でしょうね。観念的なものですよ。

前田委員

観念的なものと、観念でアンケートが書かれたことになってくると、それを本当に頼りにして今後の対策にするのが正しいのかなという気がする。

例えば、先ほど来話題になってました、校長が校内を回る回数ですね、それは1週間に何回、あるいは1日に何回とかありますが、私はそれを追求するべきなのかと思いません。追求しなくてもいいという意見ではないんですが、前よりは回りましたという答えだけでは、逆にいうと信用できない。前が何回で今が何回と。そのことによって校内の空気が引き締まったという1つの形が出てきたのであれば、回数を増やしたりすることによって効果が出るという1つの証明になるわけですからいいんですが。

ここに出ている項目は、結構観念的な部分で問いかけている、あるいは、それで答えている部分が多いので、そういう問いかけに対して甘い人が記入すると、みんなオッケー、オッケー。厳しい人がやると、みんないかんというふうになることはないのかなと思います。このデータの信憑性というか、書く人の温度差、あるいは地域性とか、もう1つはそこの教育委員会が通達なりでこうするよと言ったことが、やはり上から言

ってきているので厳しいほうにしておこうかというようなことがないかなど。それならこのデータはあまり信用できないと思いながら読んでました。

それから、もう1点、最後ですが、「現状及び今後の対応」と書いていただいておりますが、細かいことですが、8月7日の学力向上推進会議ですね、今後の対応というのをこの資料で書かれるなら、一番上に冒頭申し上げた当教育委員会としての受け止め方が僕はあるべきだと思います。例えば40何番でもいいということであれば要らないと思いますが、これは三重県としては深刻にとらまえる重要課題だという認識がまずあって、今後どうしようという方法論に入っていくと思うんです。

その中で8月7日、この発表が8月27日ですから、それ以前のことをここへ記載しておくのは、それこそ細かいことですが、ちょっとそれは違うのではないかと思います。

委員長

最後の話で言うと、この学力向上県民運動のきっかけになったのが、抽出ですが、去年のこの状況調査であり、これはえらいことやなということでしたね。

教育長

今回は全数調査ですので。

委員長

だから、前田委員ご指摘になりましたように、アンケートの、そもそもこれが信用できるのかどうかというのは非常に難しい話なんですね。ただ、全員の校長先生が答えているということと、一定、統計的にいろいろ検定作業をしていけば、信用に足るかどうかというのは出るんですね。だから、それを多分やってはいるだろうと思うので、項目はある程度これを信用するしかないといえばそういうことだろうと思います。

だから、先ほどの話でいうと、校長先生が本当に授業の見回りをしていて効果があるのかどうかというのは、ものすごく端的な話をしてしまえば、校長先生が授業の見回りをたくさんしているところが、読書量が高かったとか、国語や算数の成績が良かったというのがちゃんとリンクで相関係数が高ければ、そりゃそうだと言うしかないですね。そんな分析を結局していくしかないだろうと思っていて、それを各市町単位ぐらいでもやってもいいだろうとは思っているんですね。優れているというのは、どこがポイントなのか、このアンケートからいろいろ拾えるんじゃないかという気がするんですね。

教育長

これから教育委員の方々が、この全国学力・学習状況調査の結果をどう考えてみえるかということをいろんなところで聞かれます。私も議会で答弁していかなきゃいけないこともあります。前田委員も言われましたが、どう柱を持つかということを考えなければなりません。

委員長

どう柱を持つのかということを議論するのはここですね。

教育長

そうですね。この5人でどう応えていくか。やはり危機的に受け止めるのか、柏木委員が言われましたが、問題解決学習をしっかりやらせてもらっているからいいんじゃないかとか、いや、丹保委員も言われましたが、基礎的・基本的な学力はしっかりつけても

らわないと社会に出て行くのに大変だというので、そこに重きを置いて、結果としては前田委員が、教育の専門として携わる人については、反省すべきではあるという意見も言われましたが、その辺り、どうですか。

前田委員

そう思いますね。このデータだけを保護者が見たら、三重県の学校の先生はちょっと手を抜いてるのみみたいな、他の県に比べて仕事の内容が鈍いのと違うかと思えます。このデータだけ見ればですよ。家庭の問題もありますからね。子どもさんの問題も書いてはありますが、学校側へ問いかけたデータで一番大きいところだけここへ羅列して書いてあると、そう感じると思います。これを読まれる可能性はありますからね。

教育長

私も中学校や小学校の校長先生と話をすると、いじめは昨年調査して非常に多く出たわけですが、死に至るような自殺というのは本県ではないと。先生方は生徒指導上はよくやっただけではないかという話はさせてもらっております。

しかし、学力・学習状況調査の結果と、校長の質問紙なり子どもの質問紙の回答を見ると、やはりまだ授業に対する取組が弱いかなというように見せていただいています。

委員長

そうですね。おそらく非常に危機感を持ってこの結果を受け止めますというところで言うと、これは学校で先生方が具体的に教室での教え方についての工夫は、全国的に見るとまだまだ改善の余地があるんじゃないかということについては、教育委員会としても危機感を持つし、先生方にもっと授業で頑張ってもらいたい。もちろん忙しい、いろんなことがあることは重々承知ですが、授業で勝負して欲しいということは言いたいですね。

ただ、その一方で家庭学習の話もあったり、いろいろ課題があることも十分分かっていて、それを県民運動の中で少しずつでも改善していきたい。結果論については深刻に受け止めるということでもいいんじゃないかと思えます。

柏木委員

これにも書いてありましたが、やはり二極化が進んできているなど。本当にできない子どもたち、補習塾にも通えない子どもたちの底上げ、小学校のうちから少人数制のクラスにして、遅れている子どもたちに力を入れていく、クラスというものがかっちり囲まれているのが小学校だと思うんです。なので、そういう本当に補習塾にも通えない子どもたちへのボランティア的な学習やいろんなことを、地域と学校と一緒に連携して底を上げていくのが大切じゃないかと。授業についていけないので聞いてないという子どもがたくさんいるので、なんとかしてあげたいとは思いますが。

丹保委員

1つ心配なのは、今、教育現場はすごく忙しいと言っているんですね。それで、その実態が本当にどうなのか。一部の人が忙しいのか、それとも全体が忙しいのか。そうすると、授業をきちっとやろうと思うと教材研究が必要になりますね。教材研究に取る時間はないという先生もいらっしゃるんで、そのあたりは現場出身の皆さん、どうですか。私はよく分からないので、その辺のところですね。

もう1つは、少人数教育で遅れている子どもをケアしなさいといった場合に、例えば土曜日にやるとか、ということも考えられますが、そういうときには予算的にどうなる

のかということも必要になってきますし、ただ、何回も言いますが、子どもたちにやれやれとか言って、昔みたいにぎゅうぎゅうやって暗い時代を過ごさせるまでいくと問題なので、そういうことにならないような形でなんとかできないかと、非常に虫のいい話をしているんですが。そういう工夫はできるんじゃないかという希望を持っているんですね。

今のテストというのは、昔のテストと少し方向が違うんですね。何十年か前の方向と。そういうことが本当に理解されているのかどうか疑問に思うところがあるので、その辺りはどうですか。今の学力調査は、元々言っているような学力というものについての現場の先生たちに理解はされていると感触ではどうですか。

研修担当次長

多忙化と言われている現状はどうかということですが、まず、学校が週5日制になって、月曜日から金曜日まで小学校でいいますと朝8時に子どもたちが来てから4時にさよならするまでの間、子どもと接している。その後に、例えば会議を組んだり、集まって話をしたりする時間を持つと、教材研究の時間はその後というふうになっていくということで、こういうことが毎日積み重なっていることが1つあると思います。

2つ目は、地域の方々といろんなコラボをするような内容が随分増えてきたことによる打ち合わせの時間が入ってきたことです。相手と関わりながら話をしなければならぬので、1回打ち合わせをするとすぐ済むわけではないので、相当の時間を割かれていくというようなことも、多忙化の要因に1つ挙げられてきているような気がします。それから、事務処理やICT化が進んできたことによって、いろんな報告を求められたりしています。いろんなことで多忙化も進んでいると思います。

このような現状ですが、教材研究ができずに子どもの前へ立つことは、教師としてはできませんので、多くの先生が、家へ持ってきて教材研究をしたりとか、1週間まとめて土日に行ったりしているかと思っています。

それから、今の求めている学力観が、きちんと先生方に入っているのかということですが、学習指導要領が変わったことによって、特に知識等を生活に使えるかということ、指導主事が学校へ行きましても旧態依然とした授業をしている先生もたくさんいるということもありますので、今求めている活用力を中心とした教育活動の充実という辺りは、大きな課題であると私は思っています。

丹保委員

多忙化の問題は、別に三重県だけじゃないですからね。それは理由にならないと思います。ただ、三重県として、もっと学力を上げるためには、多忙化の問題を少しでも考えるということが、まず1つだと思います。

それからもう1つは、今求められている学力とはどういうものなのかを、先生方にきちっと伝えていくだけでも、同じ時間を使っても変わるんじゃないかという気がするんですね。プラスアルファの仕事をしろというのではなくて、同じ時間でもできるような形でなんとか工夫をしていけないかと期待をしています。それが変わるだけでも、差はあることはあるんですが、それほど大きな差はないので、そこを変えるだけでも大分変わるんじゃないかと思って、ぜひ、そういうことを指導していただければと思います。

やはり40番以下だと、県民にとってはあまり嬉しくないことなので、トップ10とまでは言わないですが、せめて平均レベルまでは持っていけるように工夫は必要じゃないかと、先ほどのお答えでいいますとそう思います。

柏木委員

23ページの最後にある「授業研究を伴う校内研修の実施回数について」という項目は、全国に比べて高いんですが、これ、結構大変みたいで、先生たちが愚痴をこぼすんです。今回、うちが当たったから1年間頑張らないといけないみたいなことになっているんですね。このように先生方が1校に集まってみんなで研修するのは、三重県はこれを見るとすごく盛んではありますが、これ、結構負担になっていて、他の先生たちに見せるために授業を組み立ててということをして1年を通じて研究対象として発表をしていくということなので、実施率が高くていいんですが、先ほどからおっしゃっているような負担になるようであれば、それぞれの先生方のこういう学習発表の場も必要かもしれないですが、それを抑えながらも真摯に子どもたちに向き合うことが必要じゃないかと思えます。これは保護者に見せるわけでもなんでもなくて、先生たちが決めた中で発表していくというものなので、そういう工夫も、本当に現場として負担であれば、なるべく減らしていくことも必要じゃないかと思えます。どうでしょう。

委員長

どうなんですか、この校内研修というのは。

研修担当次長

この授業研究を伴う校内研修の回数というのは、ずっと三重県は高く、これまでも高いのに学力調査の結果に出ていないという指摘を受けてきたところです。授業研究の回数が多いのに、結果が出ないということは、やっている中身、校内研修の質が問題であろうという仮説を立てて、校内研修の質を高めていくための取組を研修担当ではしています。

一方で、授業研究をある程度やって校内体制が整っているところは、組織的に取り組んでいるということからか、ある程度学力にも反映してきている状況もみられますので、校内研修の質を今後も高めていきたいと思っています。

委員長

これだけのデータですから、いろいろとご議論はまだまだあるかと思いますが、三重県の教育委員会としてはやはり深刻に受け止めますと。それから、特に先生方に一層の努力を求めたいというところと、それに対していろんな意味での支援は、教育委員会としても今後も検討は必要ですし、議員さんや知事にもお願いするべきところはお願いしていかなくてはいけないと思えます。

—全委員が本報告を了承する。—

委員長

報告4 第60回東海高等学校総合体育大会の結果について

報告5 平成25年度全国高等学校総合体育大会の結果について

これらの報告は、いずれも高等学校の体育大会に関するものでありますので、一括し

て報告を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—全委員が同意する。—

・審議事項

報告4 第60回東海高等学校総合体育大会の結果について (公開)

報告5 平成25年度全国高等学校総合体育大会の結果について (公開)

(阿形保健体育課長説明)

報告4 第60回東海高等学校総合体育大会の結果について

第60回東海高等学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成25年9月4日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1 ページをご覧ください。東海高等学校総合体育大会は、かねてからのご案内のとおり、平成25年6月15日土曜日から16日日曜日、水泳競技は、7月19日金曜日から21日日曜日、他、一部競技は期間の前後に開催しました。31競技を本県を中心に、また、本県で開催できなかった種目では、愛知県ではヨット、カヌー、岐阜県では自転車ロード、ホッケーをお願いし開催しました。各種目において高校生のはつらつとした熱戦が展開され、本県からは約1,550名の高校生が参加しました。

2 ページをご覧ください。2 ページは種目別の団体成績一覧で、網掛けの濃い部分が本県の高等学校を示しております。男子は4校が1位となり、女子は2校が1位となりました。この結果は、昨年と比較しますと、優勝校数、男女共増減なしでございます。

3 ページから6 ページは、それぞれの競技の個人成績一覧表を掲載しております。これも網掛けの濃い部分が本県の高等学校を示しております。男子においては、7競技26種目、陸上競技、ソフトテニス、柔道、ウエイトリフティング、レスリング、自転車、ボクシング。女子においては3競技7種目、陸上競技、ソフトテニス、ウエイトリフティングが東海1位となり、チャンピオンとなりました。これも昨年と比較しますと、優勝数は男子が2種目増、女子は1種目増となっています。

報告5 平成25年度全国高等学校総合体育大会の結果について

平成25年度全国高等学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成25年9月4日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1 ページをご覧ください。全国高等学校総合体育大会は、平成25年7月28日日曜日から8月20日火曜日まで、大分県を中心に北部九州ブロック4県で開催されました。7月28日には総合開会式が大分銀行ドームにおいて開催され、教育長にも参加いただきました。翌29日からは各種目において三重県代表校、代表選手が全国の舞台に臨みました。

団体種目においては、1 ページの6 ですが、本年度は優勝はありませんが、三重高校ソフトテニス男子が2位、いなべ総合学園高校レスリングが2位、四日市工業テニス男子が5位、三重高校ソフトテニス女子が5位、四日市工業ウエイトリフティングが6位とそれぞれ入賞を果たしました。このうち、四日市工業ウエイトリフティングの6位というのは、その競技種目の入賞者数を得点化し、学校別に競い合う学校対抗です。団体

種目の入賞者数は、昨年に比べて2種目増となりました。

2ページ、3ページをご覧ください。個人種目においては、レスリング競技の50kg級でいなべ総合学園の成国大志さん、また、ウェイトリフティング競技の62kg級のスナッチで四日市工業高校の伊丹玲於奈さん、合わせて2名が優勝を果たしました。個人種目のベスト8以上の入賞者数は、延べ数で29種目でした。これは昨年と比べますと、延べ5種目減となっております。

次に、4ページをご覧ください。4ページでは、平成25年度全国高等学校定時制通信制体育大会の結果についても併せて報告いたします。この大会は、競技別で会場地が異なり、東京都の他、7月31日から8月22日に開催されたものです。本県からは9種目に10校が参加し、個人種目において入賞がありました。

なお、全国大会での優勝を収めた選手及び学校関係者は、9月9日月曜日に知事に優勝の報告をしていただく予定でございます。

【質疑】

委員長

報告4、5についてはいかがでしょうか。

丹保委員

ラグビーのA、Bとはなんでしたか。

保健体育課長

東海のほうですね。ラグビーは、A大会は各県の優勝チーム同士の戦いです。Bは、準優勝チームの中での戦いと分けてあります。

委員長

他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

委員長

報告6 平成25年度三重県中学校総合体育大会の結果について

報告7 第35回東海中学校総合体育大会の結果について

報告8 平成25年度全国中学校体育大会の結果について

これらの報告は、いずれも中学校の体育大会に関するものですので、一括して報告を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—全委員が同意する。—

・審議事項

報告6 平成25年度三重県中学校総合体育大会の結果について (公開)

報告7 第35回東海中学校総合体育大会の結果について (公開)

報告8 平成25年度全国中学校体育大会の結果について (公開)

(阿形保健体育課長説明)

報告6 平成25年度三重県中学校総合体育大会の結果について

平成25年度三重県中学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成25年9月4日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1ページをご覧ください。平成25年度三重県中学校総合体育大会は、7月27日土曜日から8月3日土曜日にかけて、県内各地において開催されました。2ページに団体種目の上位入賞校一覧を、また、3ページから4ページにかけては、個人種目の上位入賞者一覧を掲載しております。

なお、陸上競技は10月12日、13日の土曜、日曜日に伊勢市の県営陸上競技場にて、また、駅伝競走は11月16日土曜日に、四日市中央緑地公園において開催される予定です。

報告7 第35回東海中学校総合体育大会の結果について

第35回東海中学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成25年9月4日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1ページをご覧ください。第35回東海中学校総合体育大会は、8月6日火曜日から8月11日日曜日にかけて、東海4県各地において開催されました。本県からは、16種目に約1,200人の選手が大会に参加しました。

結果については、1ページに団体の部、2ページから3ページに個人の部の上位入賞一覧を掲載しています。団体の部では5競技の優勝をはじめ、12種目に20チームが3位以内の上位入賞を果たしました。個人の部では、4競技の5種別で優勝を果たし、延べ46名が3位以内の上位入賞を果たしました。

報告8 平成25年度全国中学校体育大会の結果について

平成25年度全国中学校体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成25年9月4日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1ページをご覧ください。平成25年度全国中学校体育大会は、8月17日土曜日から8月25日日曜日にかけて、東海ブロック各県において開催され、三重県からは15競技に約340名の選手が大会に参加しました。結果については、ご覧のように団体の部では5団体が、個人では12種目に16名の選手がベスト8以上の入賞を果たしました。団体入賞5、個人入賞12、合計17という結果は、過去10年間での最多の入賞数となりました。その他の競技においても全国大会という大舞台においてそれぞれの持てる力を十分発揮し、素晴らしい成績を収めています。

なお、本県において開催されましたソフトボール、柔道、新体操の全国大会につきましては、多くの方々に応援をいただき、成功裏に終えることができました。

なお、参考までに本県で開催されましたソフトボールでは、度会中学校女子は1回戦で残念ながら敗退でした。また、亀山中学校男子も1回戦敗退、柔道も団体予選リーグ敗退でありました。しかしながら、81kg級で大安中学校の堤選手が5位、なお、新体操においては阿山中学校が11位という結果で、これは三重県過去最高順位であったと聞いております。

【質疑】

委員長

ありがとうございました。報告6、7、8ですが、いかがでしょうか。

丹保委員

過去最高というのが、これはなんらかのいろんな働きかけとかいろんなことがあった成果なのか、何か原因はあるんですか。

保健体育課長

例えば強化指定などは、まだまだ進めてはいなかったところですが、何分、東海地区開催ということから、三重県中体連や県教育委員会の担当者などにより、十分な気運の醸成が生徒や役員などに伝わり、活躍してくれたことと思っております。なお、今後はそういったところも含めて、国体やインターハイなどもありますから、そういった視点も持ちたいとは思っております。

委員長

そうですね、分かりました。他、いかがですか。

柏木委員

報告8の最後のページを見ると、南部の子どもたちは全国レベルに通用する子どもたちが多いということを書いて、人口的には少ない地域が、こういうふうにすごい子どもたちを生んでいることを、感じました。何か特別に力を入れているんですか。

保健体育課長

ここにあります種目は、水泳、ソフトテニス、特にソフトテニスで言いますと、そういった地域で根付いたソフトテニス熱というのがあること。それから、水泳は海に近いところとか、生活習慣の中で水泳にふれ合う機会も多いことも考えられますし、この南部地域ばかりではなく、中学校は結構地域との密着性が高いとも考えております。ですから、そこに種目の特性なども現れてくる。南部地域のこのソフトテニスなんかは、伝統的に地域での取組を進めていただいているところです。

委員長

ありがとうございます。いずれにせよ、頑張ってもらいたいと思うし、今まで以上の好成績を中学校総体で収めていただいたのは非常にうれしく思います。頑張りましょう。

—全委員が本報告を了承する。